

法第 252 条の 38 第 2 項の規定による意見に係る対応方針

監査実施年度	令和 2 年度	所管課 (措置実施課)	財産活用課
報告書ページ	197	法第 252 条の 38 第 2 項 の規定による意見の番号	1
意見の内容	<p>マネジメントに適した組織について (略)</p> <p>つまり、総合管理計画から、個別計画に落とし、各主管課で個別計画を具体的に策定した後個別計画を積み上げて具体的な必要額を算出し、算出された総額としての必要額が財政的に可能かどうかを判断し、財政的に難しい場合、どのように施設を更新するかを政策的に決定し、政策的な決定と連動しながら制約ある財源で、技術的観点を踏まえて施設毎に再投資を行っていくことが、マネジメントの観点から必要なものである。以上から、財産活用課について、下記のイメージのように、公共施設等の運営と日常点検等は従前どおりに所管課が行い、技術者育成や外部コンサルティングと連携を図りながら修繕や改修工事は財産活用課が分掌するようなスタッフ機能を有する組織の在り方を検討することは有効であると考え。</p>		
対応方針	<p>各施設所管課は、それぞれ数多くの施設を管理しているが、施設の設置運営の基準、整備や管理のための技術的専門知識や経験、建設や改修時の国庫補助等の基準などが、施設の種類により大きく異なっており、それら多種多様な施設に係る修繕や改修工事を一括して担えるようなスタッフ機能を財産活用課に集約することは困難である。</p> <p>現在、市全体の公共施設を総合的に管理するため、水戸市公共施設等総合管理計画を策定するとともに、各施設所管課において、それぞれの施設の長寿命化型改修計画等を策定しているところであり、必要な財源についても、これらの計画を踏まえながら、3か年実施計画や予算編成において全庁的な優先度等を考慮しながら調整しているところである。</p>		

法第 252 条の 38 第 2 項の規定による意見に係る対応方針

監査実施年度	令和 2 年度	所管課 (措置実施課)	財務部財政課
報告書ページ	206	法第 252 条の 38 第 2 項 の規定による意見の番号	2
意見の内容	<p>(2) 財務書類を活用したマネジメントの実行について</p> <p>今日、地方公共団体に対して、経営概念を導入することが要求されている。経営とは、「事業目的を達成するために、継続的・計画的に意思決定を行って実行に移し、事業を管理、遂行すること」とされている。</p> <p>国家として少子高齢化の中にあって生産性の向上が見られない状況下で、財政基盤の縮小にあいまって地方分権を進めていく中においては、自治体は、今後、より経営ということを強く意識する必要がある。</p> <p>経営を行っていく上で必要な資源として、人、モノ、金、情報があげられる。これらの資源は、無限にあるものではなく、各々、制約を伴うものである。経営を行うにあたっては、事業目的（例えば、地域幸福度の最大化）を継続的に達成するために、これらの経営資源の最適な組み合わせを求めていくことになる。</p> <p>市においても、市の総合計画の策定等を統括するために市長公室に政策企画課が設置されている他、各経営資源を統括するために、以下の組織が設置されている。</p> <p>○現在の組織の職務分掌</p> <p>市長公室 政策企画課 総合計画の策定、進行管理など、行政課題の調査、研究など、広域行政の企画、推進など</p> <p>市長公室 情報政策課 情報化及び情報セキュリティの推進及び庁内ネットワークシステムの維持管理など、基幹業務システムの分析・設計、維持など、各種統計調査に関すること</p> <p>総務部 行政経営課 行政改革、行政組織、職員定数、外郭団体の設立運営の調整</p> <p>総務部 財産活用課 市有財産の管理及び活用に関わることなど</p> <p>財務部 財政課 予算の編成と執行管理</p>		

	<p>これらの所管課が、高度に連携しながら経営を進めていくことが、今後、より一層重要となってくる。</p> <p>そして、高度に連携を図っていくためには、財務書類の作成の基礎となる複式簿記を採用し、企業会計に準じた発生主義に基づく会計手法がツールとして有効である。複式簿記では、原因と結果が連動する処理となるため、意思決定にあたって、その結果が財政的に与える影響を、導き得ることになる。このようなことは、将来の予想と現状の意思決定の結果数値を見積もりながら、長期的な視点に立っての見通しの整合を図り、安定的なマネジメントを行っていく上での基礎となるものである。</p> <p>また、行政の長を託された市長が、市民の代表として選出された議会との対話にあっても、財務書類の基礎を通じた数値化された共通認識は有効である。さらに、様々な制約がある中において、市民からの要望について、理解を求める説明に資するにも有効と考えられる。</p> <p>現在、市では、複式簿記を基礎とした総務省の統一基準の財務書類を平成 30 年度から作成、開示し始めたところであるが、財務書類を作成するのみにとどまらず、財務書類の作成の手法を、将来の予想や事業別、施設別行政コスト計算等による評価に用いるなど、積極的に経営の有効なツールとして活用していくことが必要である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>中長期的な財政計画の策定や公共施設のあり方の検討など、市政運営における重要な方針を決定する際のツールとして、財務書類を有効に活用できるよう、国の動向や他自治体の先行事例を踏まえつつ、検討を進める。</p>